

議案第2号

西三河都市計画道路の変更（愛知県決定）について

西三河都市計画道路の変更について、別紙のとおり変更したいので貴審議会の意見を求めます。

令和3年12月23日

西尾市都市計画審議会長

提案理由

都市計画決定当時から、社会経済情勢が変化したこと等を踏まえ、その必要性を検証した結果、3・5・85号富好新田宮崎鳥羽線の一部区間を廃止する。

上述の変更及び3・4・353号吉田駅前線の一部区間の廃止（西尾市決定）に伴い、3・4・37号国道247号線ほか2路線の名称、位置、区域及び構造を変更するものである。

① 路線名：3・5・85号富好新田宮崎鳥羽線

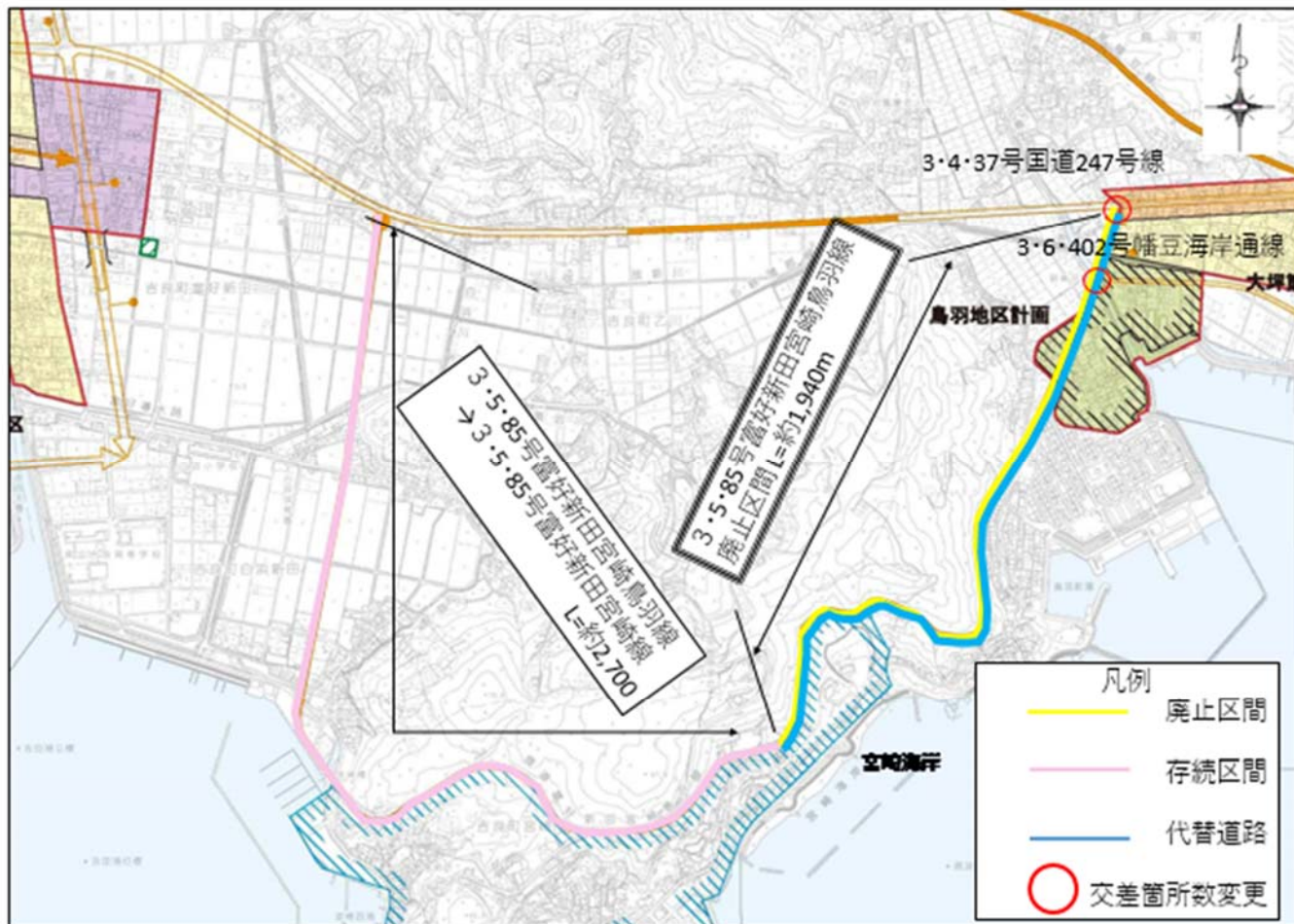
3・5・85号富好新田宮崎鳥羽線の一部区間の廃止（愛知県決定）に伴い、名称、位置及び構造を変更する。

		新	旧
名称	路線名	富好新田宮崎線	富好新田宮崎鳥羽線
位置	起点	西尾市吉良町富好新田西青鳥	西尾市吉良町富好新田西青鳥
	終点	西尾市吉良町宮崎東甚作	西尾市鳥羽町南荒井
区域	延長	約 2,700m	約 4,640m
構造	交差箇所	幹線街路と平面交差 1箇所	幹線街路と平面交差 3箇所

【位置図】



【計画図】



② 路線名：3・4・37号国道247号線

変更概要：3・5・85号富好新田宮崎鳥羽の一部区間の廃止（愛知県決定）に伴い、当路線の区間における幹線街路との交差箇所数を変更する。

		新	旧
構造	交差箇所	幹線街路と平面交差 17 箇所	幹線街路と平面交差 18 箇所

【位置図】

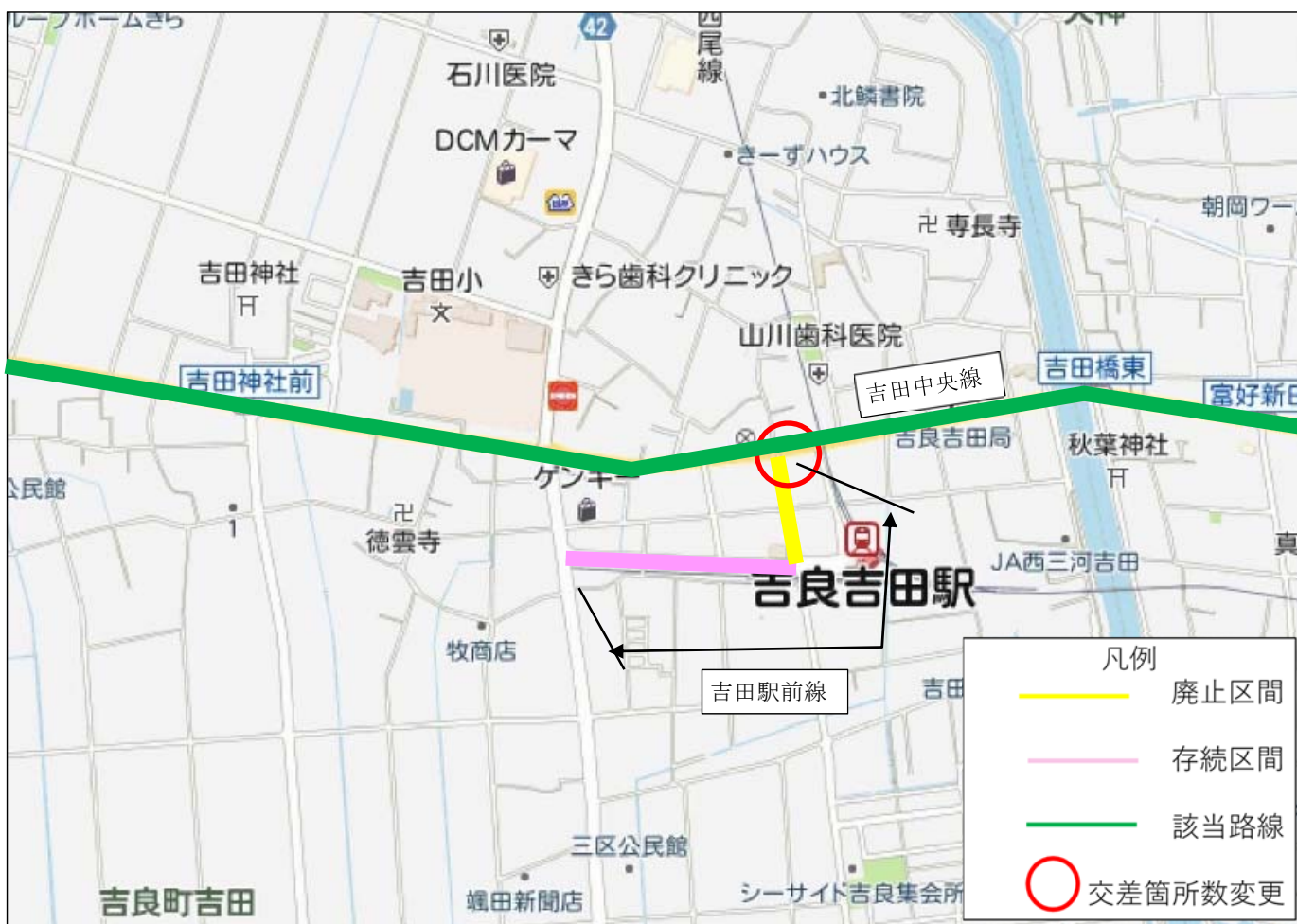


③ 路線名：3・6・99号吉田中央線

変更概要：3・4・353号吉田駅前線の一部区間の廃止（西尾市決定）に伴い、当路線の区間における幹線街路との交差箇所数を変更する。

		新	旧
構造	交差箇所	幹線街路と平面交差3箇所	幹線街路と平面交差4箇所

【位置図】



西三河都市計画道路の変更（愛知県決定）

事 項	時 期	備 考
説 明 会	令和3年2月	地元説明を実施
案 の 申 出	令和3年5月24日	
意 見 照 会	令和3年10月29日	
案 の 縦 覧	令和3年11月12日から 令和3年11月29日まで	縦覧者：無 意見書提出：無
西 尾 市 都市計画審議会	令和3年12月23日	
意 見 の 回 答	令和4年1月上旬	以下予定
愛 知 県 都市計画審議会	令和4年2月中旬	
決 定 告 示	令和4年3月下旬	